

八幡小第970号
令和2年2月28日

保護者 様

佐伯市立八幡小学校
校長 小嶋 眞二
(公印省略)

小学校及び中学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応について (依頼)

令和2年2月27日(木)の国、県の要請を受け、本市においても、小学校及び中学校を3月2日(月)から当分の間の臨時休校とすることとなりました。

つきましては、別紙の佐伯市教育委員会発信の「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」にて、休校中の児童生徒の対応についてお知らせしますので、併せてご覧下さい。

今回の臨時休校は、爆発的な感染拡大を防止し、子どもたちの健康・安全を第一に、全国一斉に行われる最重要な要請であることをご理解いただき、ご協力をいただくようお願いいたします。

なお、子どもたちに、当面、家庭で必要な勉強道具を持ち帰らせ、宿題等を配布しましたので、ご活用下さい。ただし、テキスト等がまだ届いていない学年もありますので、ご了承下さい。

また、その他の個人の荷物・作品等については、後日、日時を指定いたしますので、学校まで受け取りに来て下さい。受け取りの日時につきましては、メールにて連絡いたします。(受け取りに来られない場合は、連絡をして下さい)

担当	教頭〔田崎公治〕
Tel	27-8004
Fax	27-8013



佐教委学第3795号
令和2年2月28日

各幼稚園長 様
各小・中学校長

佐伯市教育委員会
教育長 土崎 谷 夫
(公印省略)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応について（依頼）

令和2年2月27日の国からの要請及び大分県の方針を受け、本市においても、小学校及び中学校について3月2日（月）から当分の間の臨時休校とすることとしました。なお、幼稚園については、保護者の仕事と子育て両立支援のため、国の方針に基づき、引き続き開園することとします。

については、貴校関係者及び児童生徒、保護者に周知するとともに、別紙に係る対応について配意願います。今回の要請は、未曾有の感染拡大を収束させ、子どもたちの健康・安全を第一に、全国一斉に行われる最重要な要請であることを理解の上、対応していただくよう配意願います。

担当課	学校教育課
担 当	石井 睦基
TEL	22-4670 (直通)
FAX	24-0231
E-mail	m-ishii@city.saiki.lg.jp

新型コロナウイルス 感染拡大防止に係る対応について

令和 2年2月28日
佐伯市教育委員会

2月28日付け、国、大分県教育委員会の要請を受け、以下のとおり対応することとする。

1 小学校、中学校の臨時休校について

- (1) 全ての小中学校を3月2日（月）から当分の間、臨時休校とする。
- (2) 幼稚園については、休園しない。
 - ・手洗い、うがい、換気等の感染防止対策を徹底する。
 - ・園外活動について中止する。
 - ・給食は当面停止するため、その間は弁当を持参する。

2 卒業式、入学式(卒園式、入園式)等について

- (1) 卒業式（卒園式）を実施するに当たっては、感染拡大予防のための措置を行い、必要最小限の人数に限って開催する。
 - ・参加者を卒業生（卒園生）、保護者、教職員、在校生代表に限定
 - ・アルコール消毒液の設置やエチケットマスクの着用

3 部活動について

- (1) 休校期間中は、中学校の部活動は学校の内外を問わず実施しない。

4 児童生徒の休校中の過ごし方について

- (1) 体調管理に努め、不要不急の外出は控える。
- (2) 休校中は、教科の復習や課題、読書等に取り組む。